

令和6年度（5年度実施）福岡市立学校教員採用候補者選考試験 における講師に対する優遇措置について

福岡市では、教員採用選考試験において、福岡市立学校で講師として頑張っていたいでいる方を対象に、様々な優遇措置を実施しています。

福岡市で講師をすれば、正規採用のチャンスが大きく広がり、また、福岡市ではSSWやSCなどの専門スタッフの配置拡充など、教員の働き方改革を積極的に推進していて、どの学校も働きやすい環境となっています。是非、講師登録への応募をお願いします。（講師登録への応募の詳細は、福岡市教育委員会ホームページをご確認ください。）

本市講師だけを対象とした特別選考試験を実施

令和4年度から新たに、通常の教員採用試験（一般選考試験）に先行して、本市講師だけを対象とした**特別選考試験**を実施しています。

（4年度は4月に面接試験、6月に合格発表（87人合格））

本市で講師をしている方は、**1年に2回（本特別選考と一般選考）合格のチャンスがあり、また、筆記試験はありません！**

関心のある方は、まずは講師登録をお願いします。

（本特別選考については、一定以上の勤務期間が必要となります。）

前年度1次試験合格者への優遇措置対象の拡大

受験前年度の本市採用試験第1次試験合格者で、受験年度の5月1日時点で、福岡市立学校の常勤又は非常勤の講師（週勤務16時間以上）として勤務している方は、第1次筆記試験（教養試験・専門試験）が**全部免除**になります。

これまで、**常勤講師に限定していたものを非常勤講師（週勤務16時間以上）にも拡大**する予定であり、従来よりも大きく優遇の対象が広がります！

関心のある方は、まずは講師登録をお願いします。

※受験資格など具体的な内容については、令和6年度教員採用候補者選考試験実施要項（教職特別選考試験）（令和5年2月公表予定）及び令和6年度教員採用候補者選考試験実施要項（一般選考試験）（令和5年4月公表予定）で公表します。



福岡市で講師をして正規採用を目指そう！

【問い合わせ先】

福岡市教育委員会教職員第1課

TEL：092-711-4612